

◆令和元年度 水質検査結果

1 基準項目(浄水)

(1) 芹沢配水塔浄水(西川浄水場系)

番号	水質基準項目	検査回数 (回/年)	単位	基準値	(*1) 定量下限値	検査日												最高値	最低値	(*2) 平均値	(*3) 判定
						4月10日	5月8日	6月5日	8月6日	9月4日	10月2日	12月4日	1月8日	3月4日							
1	一般細菌	0	個/ml	100	0																
2	大腸菌	0		不検出																	
3	カドミウム及びその化合物	0	(mg/l)	0.003	0.0003																
4	水銀及びその化合物	0	(mg/l)	0.0005	0.00005																
5	セレン及びその化合物	0	(mg/l)	0.01	0.001																
6	鉛及びその化合物	0	(mg/l)	0.01	0.001																
7	ヒ素及びその化合物	0	(mg/l)	0.01	0.001																
8	六価クロム化合物	0	(mg/l)	0.05	0.005																
9	亜硝酸態窒素	0	(mg/l)	0.04	0.004																
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0	(mg/l)	0.01	0.001																
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0	(mg/l)	10	0.05																
12	フッ素及びその化合物	0	(mg/l)	0.8	0.08																
13	ホウ素及びその化合物	0	(mg/l)	1.0	0.1																
14	四塩化炭素	0	(mg/l)	0.002	0.0002																
15	1,4-ジオキサン	0	(mg/l)	0.05	0.005																
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1	(mg/l)	0.04	0.001																
17	ジクロロメタン	0	(mg/l)	0.02	0.001																
18	テトラクロロエチレン	0	(mg/l)	0.01	0.001																
19	トリクロロエチレン	0	(mg/l)	0.01	0.001																
20	ベンゼン	0	(mg/l)	0.01	0.001																
21	塩素酸	0	(mg/l)	0.6	0.06																
22	クロ酢酸	0	(mg/l)	0.02	0.002																
23	クロホルム	8	(mg/l)	0.06	0.001	0.003	0.009	0.011		0.010	0.010	0.002	0.001	0.002	0.011	0.001	0.006	○			
24	ジクロロ酢酸	0	(mg/l)	0.03	0.003																
25	ジプロモクロロメタン	8	(mg/l)	0.1	0.001	0.002	0.003	0.004		0.003	0.005	0.002	0.002	0.002	0.005	0.002	0.003	◎			
26	臭素酸	0	(mg/l)	0.01	0.001																
27	総トリハロメタン	8	(mg/l)	0.1	0.001	0.009	0.019	0.024		0.020	0.023	0.006	0.005	0.007	0.024	0.005	0.014	△			
28	トリクロロ酢酸	0	(mg/l)	0.03	0.003																
29	ブロモジクロロメタン	8	(mg/l)	0.03	0.001	0.004	0.007	0.009		0.007	0.008	0.002	0.002	0.003	0.009	0.002	0.005	△			
30	ブロモホルム	8	(mg/l)	0.09	0.001	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	◎			
31	ホルムアルデヒド	0	(mg/l)	0.08	0.008																
32	亜鉛及びその化合物	0	(mg/l)	1.0	0.001																
33	アルミニウム及びその化合物	0	(mg/l)	0.2	0.01																
34	鉄及びその化合物	0	(mg/l)	0.3	0.03																
35	銅及びその化合物	0	(mg/l)	1.0	0.01																
36	ナトリウム及びその化合物	0	(mg/l)	200	0.1																
37	マンガン及びその化合物	0	(mg/l)	0.05	0.001																
38	塩化物イオン	0	(mg/l)	200	0.2																
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	0	(mg/l)	300	1																
40	蒸発残留物	0	(mg/l)	500	1																
41	陰イオン界面活性剤	0	(mg/l)	0.2	0.02																
42	シエオスミン	2	(mg/l)	0.00001	0.000001				0	0					0	0	0	◎			
43	2-メチルイソボルネオール	2	(mg/l)	0.00001	0.000001				0	0					0	0	0	◎			
44	非イオン界面活性剤	0	(mg/l)	0.02	0.002																
45	フェノール類	0	(mg/l)	0.005	0.0005																
46	有機物(TOC)	0	(mg/l)	3	0.3																
47	PH値	0		5.8~8.6																	
48	味	0		異常でない																	
49	臭気	0		異常でない																	
50	色度	0	度	5	0.5																
51	濁度	0	度	2	0.1																
	水温	8	°C			10.9	15.7	21.3		27.0	23.1	21.5		8.4		8.0	27	8	17		
	残留塩素	8	(mg/l)			0.44	0.54	0.50		0.56	0.56	0.48		0.46		0.44	0.56	0.44	0.50		

注意 (*1) 定量下限値とは、各検査項目の測定できる限界値です。そのため、検査値が定量下限値まで測定できなければ「0」と表示します。
 (*2) 平均値は、計算上定量下限値未満になれば、「0」と表示します。
 (*3) ◎:検査の最高値が基準値の1/10以下です。
 ○:検査の最高値が基準値の1/10を超え1/5以下です。
 △:検査の最高値が基準値の1/5を超え基準値以下です。
 ×:検査の最高値が基準値超過です。

◆令和元年度 水質検査結果

(13) 矢沢地内給水栓(岩瀬浄水場・龍舞沢配水池)

Table with 20 columns: 番号, 水質基準項目, 検査回数(回/年), 単位, 基準値, (*1) 定量下限値(mg/l), 4月11日, 5月9日, 6月6日, 7月3日, 8月8日, 9月5日, 10月3日, 11月7日, 12月5日, 1月9日, 2月6日, 3月5日, 最高値, 最低値, (*2) 平均値, (*3) 判定.

注意 (*1) 定量下限値とは、各検査項目の測定できる限界値です。そのため、検査値が定量下限値まで測定できなければ「0」と表示します。

(*2) 平均値は、計算上定量下限値未満になれば、「0」と表示します。

(*3) ◎：検査の最高値が基準値の1/10以下です。

○：検査の最高値が基準値の1/10を超え1/5以下です。

△：検査の最高値が基準値の1/5を超え基準値以下です。

×：検査の最高値が基準値超過です。

水道法に基づき、水質検査を省略できない項目です。

*その他の項目については、一定の条件を満たせば、検査回数の減少や省略が可能な項目もありますが、安全をさらに確認するため、検査回数を減らしたり省略はしていません。

◆令和元年度 水質検査結果

2 基準項目(原水)

(*1)

(1) 西川浄水場系水源(横山取水場原水)

番号	水質基準項目	検査回数 (回/年)	単位	基準値	(*2) 定量下限値 (mg/ℓ)	検 査 日										最高値	最低値	(*3) 平均値	備考		
						7月3日															
1	一般細菌	1	個/ml	100														8900	8900	8900	
2	大腸菌	1		不検出														陽性	陽性		
3	カドミウム及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.003	0.0003													0	0	0	
4	水銀及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.0005	0.00005													0	0	0	
5	セレン及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
6	鉛及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
7	ヒ素及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0.001	0.001	0.001	
8	六価クロム化合物	1	(mg/ℓ)	0.05	0.005													0	0	0	
9	亜硝酸態窒素	1	(mg/ℓ)	0.04	0.004													0.011	0.011	0	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	(mg/ℓ)	10	0.05													0.99	0.99	0.99	
12	フッ素及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.8	0.08													0.08	0.08	0.08	
13	ホウ素及びその化合物	1	(mg/ℓ)	1.0	0.1													0	0	0	
14	四塩化炭素	1	(mg/ℓ)	0.002	0.0002													0	0	0	
15	1,4-ジオキサン	1	(mg/ℓ)	0.05	0.005													0	0	0	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1	(mg/ℓ)	0.04	0.001													0	0	0	
17	ジクロロメタン	1	(mg/ℓ)	0.02	0.001													0	0	0	
18	テトラクロロエチレン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
19	トリクロロエチレン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
20	ベンゼン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
32	亜鉛及びその化合物	1	(mg/ℓ)	1.0	0.001													0.003	0.003	0.003	
33	アルミニウム及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.2	0.01													0.28	0.28	0.28	
34	鉄及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.3	0.03													0.65	0.65	0.65	
35	銅及びその化合物	1	(mg/ℓ)	1.0	0.01													0	0	0	
36	ナトリウム及びその化合物	1	(mg/ℓ)	200	0.1													6.3	6.3	6.3	
37	マンガン及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.05	0.001													0.060	0.06	0.060	
38	塩化物イオン	1	(mg/ℓ)	200	0.2													6.3	6.3	6.3	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1	(mg/ℓ)	300	1													41	41	41	
40	蒸発残留物	1	(mg/ℓ)	500	1													107	107	107	
41	陰イオン界面活性剤	1	(mg/ℓ)	0.2	0.02													0	0	0	
42	ジエオスミン	1	(mg/ℓ)	0.00001	0.000001													0.000002	0.000002	0.000002	
43	2-メチルイソホルネオール	1	(mg/ℓ)	0.00001	0.000001													0	0	0	
44	非イオン界面活性剤	1	(mg/ℓ)	0.02	0.002													0	0	0	
45	フェノール類	1	(mg/ℓ)	0.005	0.0005													0	0	0	
46	有機物(TOC)	1	(mg/ℓ)	3	0.3													2.0	2.0	2.0	
47	PH値	1		5.8~8.6														7.5	7.5	7.5	
48	味	1		異常でない														-			
49	臭気	1		異常でない														土臭・かび臭	異常なし		
50	色度	1	度	5	0.5													14.8	14.8	14.8	
51	濁度	1	度	2	0.1													6.0	6.0	6.0	
	水温	1	℃															18.4	18.4	18.4	

注意 (*1) 原水の基準項目検査は、水道法で義務付けされていませんが、当市では、水源の水質を監視し、将来的な水源水質の動向を予測するために検査をしています。なお、基準値を超過している項目もありますが、適切な浄水処理により安全で良質な水道水を供給しています。

(*2) 定量下限値とは、各検査項目の測定できる限界値です。そのため、検査値が定量下限値まで測定できなければ「0」と表示します。

(*3) 平均値は、計算上定量下限値未満になれば、「0」と表示します。

◆令和元年度 水質検査結果

(*)
(2) 岩淵浄水場系水源(地下水)

番号	水質基準項目	検査回数 (回/年)	単位	基準値	(*)2 定量下限値 (mg/l)	検 査 日										最高値	最低値	(*)3 平均値	備考		
						7月3日															
1	一般細菌	1	個/ml	100														0	0	0	
2	大腸菌	1		不検出														不検出	不検出		
3	カドミウム及びその化合物	1	(mg/l)	0	0.0003													0	0	0	
4	水銀及びその化合物	1	(mg/l)	0.0005	0.00005													0	0	0	
5	セレン及びその化合物	1	(mg/l)	0.01	0.001													0	0	0	
6	鉛及びその化合物	1	(mg/l)	0.01	0.001													0	0	0	
7	ヒ素及びその化合物	1	(mg/l)	0.01	0.001													0	0	0	
8	六価クロム化合物	1	(mg/l)	0.05	0.005													0	0	0	
9	亜硝酸態窒素	1	(mg/l)	0.04	0.004													0	0	0	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1	(mg/l)	0.01	0.001													0	0	0	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	(mg/l)	10	0.05													1.76	1.76	1.76	
12	フッ素及びその化合物	1	(mg/l)	0.8	0.08													0.1	0.1	0	
13	ホウ素及びその化合物	1	(mg/l)	1.0	0.1													0	0	0	
14	四塩化炭素	1	(mg/l)	0.002	0.0002													0	0	0	
15	1,4-ジオキサン	1	(mg/l)	0.05	0.005													0	0	0	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1	(mg/l)	0.04	0.001													0	0	0	
17	ジクロロメタン	1	(mg/l)	0.02	0.001													0	0	0	
18	テトラクロロエチレン	1	(mg/l)	0.01	0.001													0	0	0	
19	トリクロロエチレン	1	(mg/l)	0.01	0.001													0	0	0	
20	ベンゼン	1	(mg/l)	0.01	0.001													0	0	0	
32	亜鉛及びその化合物	1	(mg/l)	1.0	0.001													0.008	0.008	0.008	
33	アルミニウム及びその化合物	1	(mg/l)	0.2	0.01													0	0	0	
34	鉄及びその化合物	1	(mg/l)	0.3	0.03													0.00	0.00	0.00	
35	銅及びその化合物	1	(mg/l)	1.0	0.01													0	0	0	
36	ナトリウム及びその化合物	1	(mg/l)	200	0.1													12.9	12.9	12.9	
37	マンガン及びその化合物	1	(mg/l)	0.05	0.001													0.005	0.005	0.005	
38	塩化物イオン	1	(mg/l)	200	0.2													15.5	15.5	15.5	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1	(mg/l)	300	1													64	64	64	
40	蒸発残留物	1	(mg/l)	500	1													152	152	152	
41	陰イオン界面活性剤	1	(mg/l)	0.2	0.02													0	0	0	
42	ジェオスミン	1	(mg/l)	0.00001	0.000001													0	0	0	
43	2-メチルイソホルネオール	1	(mg/l)	0.00001	0.000001													0	0	0	
44	非イオン界面活性剤	1	(mg/l)	0.02	0.002													0	0	0	
45	フェノール類	1	(mg/l)	0.005	0.0005													0	0	0	
46	有機物(TOC)	1	(mg/l)	3	0.3													0.6	0.6	0.6	
47	PH値	1		5.8~8.6														6.5	6.5	6.5	
48	味	1		異常でない														異常なし	異常なし		
49	臭気	1		異常でない														異常なし	異常なし		
50	色度	1	度	5	0.5													1.6	1.6	1.6	
51	濁度	1	度	2	0.1													0.1	0.1	0.1	
	水温	1	℃															17.8	17.8	17.8	

注意 (*)1 原水の基準項目検査は、水道法で義務付けされていませんが、当市では、水源の水質を監視し、将来的な水源水質の動向を予測するために検査をしています。なお、基準値を超過0

(*)2 定量下限値とは、各検査項目の測定できる限界値です。そのため、検査値が定量下限値まで測定できなければ「0」と表示します。

(*)3 平均値は、計算上定量下限値未満になれば、「0」と表示します。

◆令和元年度 水質検査結果

(*)
(3) 長沼第3水源(笠松川表流水)

番号	水質基準項目	検査回数 (回/年)	単位	基準値	(*)2 定量下限値 (mg/l)	検 査 日										最高値	最低値	(*)3 平均値	備考		
						7月4日															
1	一般細菌	1	個/ml	100														240	240	240	
2	大腸菌	1		不検出														陽性	不検出		
3	カドミウム及びその化合物	1	(mg/l)	0.003	0.0003													0	0	0	
4	水銀及びその化合物	1	(mg/l)	0.0005	0.00005													0	0	0	
5	セレン及びその化合物	1	(mg/l)	0.01	0.001													0	0	0	
6	鉛及びその化合物	1	(mg/l)	0.01	0.001													0	0	0	
7	ヒ素及びその化合物	1	(mg/l)	0.01	0.001													0.001	0.001	0.001	
8	六価クロム化合物	1	(mg/l)	0.05	0.005													0	0	0	
9	亜硝酸態窒素	1	(mg/l)	0.04	0.004													0	0	0	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1	(mg/l)	0.01	0.001													0	0	0	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	(mg/l)	10	0.05													0.34	0.34	0.34	
12	フッ素及びその化合物	1	(mg/l)	0.8	0.08													0	0	0	
13	ホウ素及びその化合物	1	(mg/l)	1.0	0.1													0	0	0	
14	四塩化炭素	1	(mg/l)	0.002	0.0002													0	0	0	
15	1,4-ジオキサン	1	(mg/l)	0.05	0.005													0	0	0	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1	(mg/l)	0.04	0.001													0	0	0	
17	ジクロロメタン	1	(mg/l)	0.02	0.001													0	0	0	
18	テトラクロロエチレン	1	(mg/l)	0.01	0.001													0	0	0	
19	トリクロロエチレン	1	(mg/l)	0.01	0.001													0	0	0	
20	ベンゼン	1	(mg/l)	0.01	0.001													0	0	0	
32	亜鉛及びその化合物	1	(mg/l)	1.0	0.001													0.005	0.005	0.005	
33	アルミニウム及びその化合物	1	(mg/l)	0.2	0.01													0.13	0.13	0.13	
34	鉄及びその化合物	1	(mg/l)	0.3	0.03													0.11	0.11	0.11	
35	銅及びその化合物	1	(mg/l)	1.0	0.01													0	0	0	
36	ナトリウム及びその化合物	1	(mg/l)	200	0.1													3.1	3.1	3.1	
37	マンガン及びその化合物	1	(mg/l)	0.05	0.001													0.012	0.012	0.012	
38	塩化物イオン	1	(mg/l)	200	0.2													1.8	1.8	1.8	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1	(mg/l)	300	1													15	15	15	
40	蒸発残留物	1	(mg/l)	500	1													52	52	52	
41	陰イオン界面活性剤	1	(mg/l)	0.2	0.02													0	0	0	
42	ジェオスミン	1	(mg/l)	0.00001	0.000001													0	0	0	
43	2-メチルイソホルネオール	1	(mg/l)	0.00001	0.000001													0	0	0	
44	非イオン界面活性剤	1	(mg/l)	0.02	0.002													0	0	0	
45	フェノール類	1	(mg/l)	0.005	0.0005													0	0	0	
46	有機物(TOC)	1	(mg/l)	3	0.3													1.6	1.6	1.6	
47	PH値	1		5.8~8.6														7.1	7.1	7.1	
48	味	1		異常でない														異常なし	異常なし		
49	臭気	1		異常でない														異常なし	異常なし		
50	色度	1	度	5	0.5													7.7	7.7	7.7	
51	濁度	1	度	2	0.1													5.6	5.6	5.6	
	水温	1	℃															13.9	13.9	13.9	

注意 (*)1 原水の基準項目検査は、水道法で義務付けされていませんが、当市では、水源の水質を監視し、将来的な水源水質の動向を予測するために検査をしています。なお、基準値を超過している項目もありますが、適切な浄水処理により安全で良質な水道水を供給してま

(*)2 定量下限値とは、各検査項目の測定できる限界値です。そのため、検査値が定量下限値まで測定できなければ「0」と表示します。

(*)3 平均値は、計算上定量下限値未満になれば、「0」と表示します。

◆令和元年度 水質検査結果

(*)
(4) 長沼第4水源(地下水)

番号	水質基準項目	検査回数 (回/年)	単位	基準値	(*)2 定量下限値 (mg/ℓ)	検 査 日										最高値	最低値	(*)3 平均値	備考		
1	一般細菌	1	個/ml	100														0	0	0	
2	大腸菌	1		不検出														不検出	不検出		
3	カドミウム及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.003	0.0003													0	0	0	
4	水銀及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.0005	0.00005													0	0	0	
5	セレン及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
6	鉛及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
7	ヒ素及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
8	六価クロム化合物	1	(mg/ℓ)	0.05	0.005													0	0	0	
9	亜硝酸態窒素	1	(mg/ℓ)	0.04	0.004													0	0	0	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	(mg/ℓ)	10	0.05													0.79	0.79	0.79	
12	フッ素及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.8	0.08													0	0	0	
13	ホウ素及びその化合物	1	(mg/ℓ)	1.0	0.1													0	0	0	
14	四塩化炭素	1	(mg/ℓ)	0.002	0.0002													0	0	0	
15	1,4-ジオキサン	1	(mg/ℓ)	0.05	0.005													0	0	0	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1	(mg/ℓ)	0.04	0.001													0	0	0	
17	ジクロロメタン	1	(mg/ℓ)	0.02	0.001													0	0	0	
18	テトラクロロエチレン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
19	トリクロロエチレン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
20	ベンゼン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
32	亜鉛及びその化合物	1	(mg/ℓ)	1.0	0.001													0.001	0.001	0.001	
33	アルミニウム及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.2	0.01													0	0	0	
34	鉄及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.3	0.03													0	0	0	
35	銅及びその化合物	1	(mg/ℓ)	1.0	0.01													0	0	0	
36	ナトリウム及びその化合物	1	(mg/ℓ)	200	0.1													7.9	7.9	7.9	
37	マンガン及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.05	0.001													0	0	0	
38	塩化物イオン	1	(mg/ℓ)	200	0.2													5.4	5.4	5.4	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1	(mg/ℓ)	300	1													36	36	36	
40	蒸発残留物	1	(mg/ℓ)	500	1													112	112	112	
41	陰イオン界面活性剤	1	(mg/ℓ)	0.2	0.02													0	0	0	
42	ジオキシシン	1	(mg/ℓ)	0.00001	0.000001													0	0	0	
43	2-メチルイソホルネオール	1	(mg/ℓ)	0.00001	0.000001													0	0	0	
44	非イオン界面活性剤	1	(mg/ℓ)	0.02	0.002													0	0	0	
45	フェノール類	1	(mg/ℓ)	0.005	0.0005													0	0	0	
46	有機物(TOC)	1	(mg/ℓ)	3	0.3													0	0	0	
47	PH値	1		5.8~8.6														7.0	7.0	7.0	
48	味	1		異常でない														異常なし	異常なし		
49	臭気	1		異常でない														異常なし	異常なし		
50	色度	1	度	5	0.5													0	0	0	
51	濁度	1	度	2	0.1													0	0	0	
	水温	1	℃															15.0			

注意 (*)1 原水の基準項目検査は、水道法で義務付けされていませんが、当市では、水源の水質を監視し、将来的な水源水質の動向を予測するために検査をしています。なお、基準値を超過している項目もありますが、適切な浄水処理により安全で良質な水道水を供給していま

(*)2 定量下限値とは、各検査項目の測定できる限界値です。そのため、検査値が定量下限値まで測定できなければ「0」と表示します。

(*)3 平均値は、計算上定量下限値未満になれば、「0」と表示します。

◆令和元年度 水質検査結果

(*) (5) 長沼第5水源(長沼第2浄水場・地下水)

番号	水質基準項目	検査回数 (回/年)	単位	基準値	(*)2 定量下限値 (mg/ℓ)	検 査 日										最高値	最低値	(*)3 平均値	備考		
1	一般細菌	1	個/ml	100														12	12	12	
2	大腸菌	1		不検出														不検出	不検出		
3	カドミウム及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.003	0.0003													0	0	0	
4	水銀及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.0005	0.00005													0	0	0	
5	セレン及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
6	鉛及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
7	ヒ素及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0.004	0.004	0.004	
8	六価クロム化合物	1	(mg/ℓ)	0.05	0.005													0	0	0	
9	亜硝酸態窒素	1	(mg/ℓ)	0.04	0.004													0	0	0	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	(mg/ℓ)	10	0.05													0	0	0	
12	フッ素及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.8	0.08													0.12	0.12	0.12	
13	ホウ素及びその化合物	1	(mg/ℓ)	1.0	0.1													0.2	0.2	0.2	
14	四塩化炭素	1	(mg/ℓ)	0.002	0.0002													0	0	0	
15	1,4-ジオキサン	1	(mg/ℓ)	0.05	0.005													0	0	0	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1	(mg/ℓ)	0.04	0.001													0	0	0	
17	ジクロロメタン	1	(mg/ℓ)	0.02	0.001													0	0	0	
18	テトラクロロエチレン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
19	トリクロロエチレン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
20	ベンゼン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
32	亜鉛及びその化合物	1	(mg/ℓ)	1.0	0.001													0	0	0	
33	アルミニウム及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.2	0.01													0	0	0	
34	鉄及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.3	0.03													1.12	1.12	1.12	
35	銅及びその化合物	1	(mg/ℓ)	1.0	0.01													0	0	0	
36	ナトリウム及びその化合物	1	(mg/ℓ)	200	0.1													11.7	11.7	11.7	
37	マンガン及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.05	0.001													0.108	0.108	0.108	
38	塩化物イオン	1	(mg/ℓ)	200	0.2													8.9	8.9	8.9	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1	(mg/ℓ)	300	1													37	37	37	
40	蒸発残留物	1	(mg/ℓ)	500	1													128	128	128	
41	陰イオン界面活性剤	1	(mg/ℓ)	0.2	0.02													0	0	0	
42	ジオキシシン	1	(mg/ℓ)	0.00001	0.000001													0	0	0	
43	2-メチルイソホルネオール	1	(mg/ℓ)	0.00001	0.000001													0	0	0	
44	非イオン界面活性剤	1	(mg/ℓ)	0.02	0.002													0	0	0	
45	フェノール類	1	(mg/ℓ)	0.005	0.0005													0	0	0	
46	有機物(TOC)	1	(mg/ℓ)	3	0.3													0.4	0.4	0.4	
47	PH値	1		5.8~8.6														6.9	6.9	6.9	
48	味	0		異常でない																	
49	臭気	1		異常でない																	
50	色度	1	度	5	0.5													17.4	17.4	17.4	
51	濁度	1	度	2	0.1													3.8	3.8	3.8	
	水温	1	℃															16.7	16.7	16.7	

注意 (*)1 原水の基準項目検査は、水道法で義務付けされていませんが、当市では、水源の水質を監視し、将来的な水源水質の動向を予測するために検査をしています。なお、基準値を超過している項目もありますが、適切な浄水処理により安全で良質な水道水を供給しています。

(*)2 定量下限値とは、各検査項目の測定できる限界値です。そのため、検査値が定量下限値まで測定できなければ「0」と表示します。

(*)3 平均値は、計算上定量下限値未満になれば、「0」と表示します。

◆令和元年度 水質検査結果

(*) (6) 長沼第6水源(地下水)

番号	水質基準項目	検査回数 (回/年)	単位	基準値	(*) 定量下限値 (mg/ℓ)	検 査 日											最高値	最低値	(*) 平均値	備考		
						7月5日																
1	一般細菌	1	個/ml	100															0	0	0	
2	大腸菌	1		不検出															不検出	不検出		
3	カドミウム及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.003	0.0003														0	0	0	
4	水銀及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.0005	0.00005														0	0	0	
5	セレン及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001														0	0	0	
6	鉛及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001														0	0	0	
7	ヒ素及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001														0.002	0.002	0.002	
8	六価クロム化合物	1	(mg/ℓ)	0.05	0.005														0	0	0	
9	亜硝酸態窒素	1	(mg/ℓ)	0.04	0.004														0	0	0	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001														0	0	0	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	(mg/ℓ)	10	0.05														0.33	0.33	0.33	
12	フッ素及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.8	0.08														0.1	0.1	0.1	
13	ホウ素及びその化合物	1	(mg/ℓ)	1.0	0.1														0.2	0.2	0.2	
14	四塩化炭素	1	(mg/ℓ)	0.002	0.0002														0	0	0	
15	1,4-ジオキサン	1	(mg/ℓ)	0.05	0.005														0	0	0	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1	(mg/ℓ)	0.04	0.001														0	0	0	
17	ジクロロメタン	1	(mg/ℓ)	0.02	0.001														0	0	0	
18	テトラクロロエチレン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001														0.002	0.002	0.002	
19	トリクロロエチレン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001														0	0	0	
20	ベンゼン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001														0	0	0	
32	亜鉛及びその化合物	1	(mg/ℓ)	1.0	0.001														0.001	0.001	0.001	
33	アルミニウム及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.2	0.01														0	0	0	
34	鉄及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.3	0.03														0	0	0	
35	銅及びその化合物	1	(mg/ℓ)	1.0	0.01														0	0	0	
36	ナトリウム及びその化合物	1	(mg/ℓ)	200	0.1														13	13	13	
37	マンガン及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.05	0.001														0.002	0.002	0.002	
38	塩化物イオン	1	(mg/ℓ)	200	0.2														8.1	8.1	8.1	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1	(mg/ℓ)	300	1														28	28	28	
40	蒸発残留物	1	(mg/ℓ)	500	1														138	138	138	
41	陰イオン界面活性剤	1	(mg/ℓ)	0.2	0.02														0	0	0	
42	ジオキシシン	1	(mg/ℓ)	0.00001	0.000001														0	0	0	
43	2-メチルイソホルネオール	1	(mg/ℓ)	0.00001	0.000001														0	0	0	
44	非イオン界面活性剤	1	(mg/ℓ)	0.02	0.002														0	0	0	
45	フェノール類	1	(mg/ℓ)	0.005	0.0005														0	0	0	
46	有機物(TOC)	1	(mg/ℓ)	3	0.3														0	0	0	
47	PH値	1		5.8~8.6															7.7	7.7	7.7	
48	味	1		異常でない															異常なし	異常なし		
49	臭気	1		異常でない															異常なし	異常なし		
50	色度	1	度	5	0.5														0	0	0	
51	濁度	1	度	2	0.1														0	0	0	
	水温	1	℃																17.6	17.6	17.6	

注意 (*) 原水の基準項目検査は、水道法で義務付けされていませんが、当市では、水源の水質を監視し、将来的な水源水質の動向を予測するために検査をしています。なお、基準値を超過している項目もありますが、適切な浄水処理により安全で良質な水道水を供給しています。

(*) 定量下限値とは、各検査項目の測定できる限界値です。そのため、検査値が定量下限値まで測定できなければ「0」と表示します。

(*) 平均値は、計算上定量下限値未満になれば、「0」と表示します。

◆令和元年度 水質検査結果

(*)
(7) 長沼湧水源(湧水)

番号	水質基準項目	検査回数 (回/年)	単位	基準値	(*) 定量下限値 (mg/ℓ)	検 査 日										最高値	最低値	(*) 平均値	備考		
						7月5日															
1	一般細菌	1	個/ml	100														0	0	0	
2	大腸菌	1		不検出														陽性	陽性		
3	カドミウム及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.003	0.0003													0	0	0	
4	水銀及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.0005	0.00005													0	0	0	
5	セレン及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
6	鉛及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
7	ヒ素及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0.002	0.002	0.002	
8	六価クロム化合物	1	(mg/ℓ)	0.05	0.005													0	0	0	
9	亜硝酸態窒素	1	(mg/ℓ)	0.04	0.004													0	0	0	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	(mg/ℓ)	10	0.05													0.36	0.36	0.36	
12	フッ素及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.8	0.08													0.22	0.22	0.22	
13	ホウ素及びその化合物	1	(mg/ℓ)	1.0	0.1													0	0	0	
14	四塩化炭素	1	(mg/ℓ)	0.002	0.0002													0	0	0	
15	1,4-ジオキサン	1	(mg/ℓ)	0.05	0.005													0	0	0	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1	(mg/ℓ)	0.04	0.001													0	0	0	
17	ジクロロメタン	1	(mg/ℓ)	0.02	0.001													0	0	0	
18	テトラクロロエチレン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
19	トリクロロエチレン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
20	ベンゼン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
32	亜鉛及びその化合物	1	(mg/ℓ)	1.0	0.001													0	0	0	
33	アルミニウム及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.2	0.01													0.03	0.03	0.03	
34	鉄及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.3	0.03													0	0	0	
35	銅及びその化合物	1	(mg/ℓ)	1.0	0.01													0	0	0	
36	ナトリウム及びその化合物	1	(mg/ℓ)	200	0.1													10.7	10.7	10.7	
37	マンガン及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.05	0.001													0	0	0	
38	塩化物イオン	1	(mg/ℓ)	200	0.2													5.4	5.4	5.4	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1	(mg/ℓ)	300	1													29	29	29	
40	蒸発残留物	1	(mg/ℓ)	500	1													84	84	84	
41	陰イオン界面活性剤	1	(mg/ℓ)	0.2	0.02													0	0	0	
42	ジェオスミン	1	(mg/ℓ)	0.00001	0.000001													0	0	0	
43	2-メチルイソホルネオール	1	(mg/ℓ)	0.00001	0.000001													0	0	0	
44	非イオン界面活性剤	1	(mg/ℓ)	0.02	0.002													0	0	0	
45	フェノール類	1	(mg/ℓ)	0.005	0.0005													0	0	0	
46	有機物(TOC)	1	(mg/ℓ)	3	0.3													0.4	0.4	0.4	
47	PH値	1		5.8~8.6														7.3	7.3	7.3	
48	味	1		異常でない														異常なし	異常なし		
49	臭気	1		異常でない														異常なし	異常なし		
50	色度	1	度	5	0.5													0.8	0.8	0.8	
51	濁度	1	度	2	0.1													0.1	0.1	0.1	
	水温	1	℃															13.2	13.2	13.2	

注意 (*) 原水の基準項目検査は、水道法で義務付けされていませんが、本市では、水源の水質を監視し、将来的な水源水質の動向を予測するために検査をしています。なお、基準値を超過している項目もありますが、適切な浄水処理により安全で良質な水道水を供給してま

(*) 定量下限値とは、各検査項目の測定できる限界値です。そのため、検査値が定量下限値まで測定できなければ「0」と表示します。

(*) 平均値は、計算上定量下限値未満になれば、「0」と表示します。

◆令和元年度 水質検査結果

(*)
(8) 岩瀬湧水(岩瀬浄水場系第1～7水源)

番号	水質基準項目	検査回数 (回/年)	単位	基準値	(*)2 定量下限値 (mg/ℓ)	検 査 日										最高値	最低値	(*)3 平均値	備考		
						7月4日															
1	一般細菌	1	個/ml	100														0	0	0	
2	大腸菌	1		不検出														陽性	不検出		
3	カドミウム及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.003	0.0003													0	0	0	
4	水銀及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.0005	0.00005													0	0	0	
5	セレン及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
6	鉛及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
7	ヒ素及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
8	六価クロム化合物	1	(mg/ℓ)	0.05	0.005													0	0	0	
9	亜硝酸態窒素	1	(mg/ℓ)	0.04	0.004													0	0	0	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	(mg/ℓ)	10	0.05													0.37	0.37	0.37	
12	フッ素及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.8	0.08													0	0	0	
13	ホウ素及びその化合物	1	(mg/ℓ)	1.0	0.1													0	0	0	
14	四塩化炭素	1	(mg/ℓ)	0.002	0.0002													0	0	0	
15	1,4-ジオキサン	1	(mg/ℓ)	0.05	0.005													0	0	0	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1	(mg/ℓ)	0.04	0.001													0	0	0	
17	ジクロロメタン	1	(mg/ℓ)	0.02	0.001													0	0	0	
18	テトラクロロエチレン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
19	トリクロロエチレン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
20	ベンゼン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
32	亜鉛及びその化合物	1	(mg/ℓ)	1.0	0.001													0.005	0.005	0.005	
33	アルミニウム及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.2	0.01													0	0	0	
34	鉄及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.3	0.03													0	0	0	
35	銅及びその化合物	1	(mg/ℓ)	1.0	0.01													0	0	0	
36	ナトリウム及びその化合物	1	(mg/ℓ)	200	0.1													4.7	4.7	4.7	
37	マンガン及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.05	0.001													0	0	0	
38	塩化物イオン	1	(mg/ℓ)	200	0.2													2.8	2.8	2.8	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1	(mg/ℓ)	300	1													14	14	14	
40	蒸発残留物	1	(mg/ℓ)	500	1													55	55	55	
41	陰イオン界面活性剤	1	(mg/ℓ)	0.2	0.02													0	0	0	
42	ジオキシシン	1	(mg/ℓ)	0.00001	0.000001													0	0	0	
43	2-メチルイソホルネオール	1	(mg/ℓ)	0.00001	0.000001													0	0	0	
44	非イオン界面活性剤	1	(mg/ℓ)	0.02	0.002													0	0	0	
45	フェノール類	1	(mg/ℓ)	0.005	0.0005													0	0	0	
46	有機物(TOC)	1	(mg/ℓ)	3	0.3													0	0	0	
47	PH値	1		5.8～8.6														6.9	6.9	6.9	
48	味	1		異常でない														異常なし	異常なし		
49	臭気	1		異常でない														異常なし	異常なし		
50	色度	1	度	5	0.5													0	0	0	
51	濁度	1	度	2	0.1													0	0	0	
	水温	1	℃															15.2	15.2	15.2	

注意 (*)1 原水の基準項目検査は、水道法で義務付けされていませんが、当市では、水源の水質を監視し、将来的な水源水質の動向を予測するために検査をしています。なお、基準値を超過している項目もありますが、適切な浄水処理により安全で良質な水道水を供給してま

(*)2 定量下限値とは、各検査項目の測定できる限界値です。そのため、検査値が定量下限値まで測定できなければ「0」と表示します。

(*)3 平均値は、計算上定量下限値未満になれば、「0」と表示します。

◆令和元年度 水質検査結果

(*) (9) 岩瀬浄水場系第8水源(滑川河川水)

番号	水質基準項目	検査回数 (回/年)	単位	基準値	(*)2 定量下限値 (mg/ℓ)	検 査 日										最高値	最低値	(*)3 平均値	備考		
						7月4日															
1	一般細菌	1	個/ml	100														280	280	280	
2	大腸菌	1		不検出														陽性	不検出		
3	カドミウム及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.003	0.0003													0	0	0	
4	水銀及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.0005	0.00005													0	0	0	
5	セレン及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
6	鉛及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
7	ヒ素及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
8	六価クロム化合物	1	(mg/ℓ)	0.05	0.005													0	0	0	
9	亜硝酸態窒素	1	(mg/ℓ)	0.04	0.004													0	0	0	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	(mg/ℓ)	10	0.05													0.19	0.19	0.19	
12	フッ素及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.8	0.08													0	0	0	
13	ホウ素及びその化合物	1	(mg/ℓ)	1.0	0.1													0	0	0	
14	四塩化炭素	1	(mg/ℓ)	0.002	0.0002													0	0	0	
15	1,4-ジオキサン	1	(mg/ℓ)	0.05	0.005													0	0	0	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1	(mg/ℓ)	0.04	0.001													0	0	0	
17	ジクロロメタン	1	(mg/ℓ)	0.02	0.001													0	0	0	
18	テトラクロロエチレン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
19	トリクロロエチレン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
20	ベンゼン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001													0	0	0	
32	亜鉛及びその化合物	1	(mg/ℓ)	1.0	0.001													0.005	0.005	0.005	
33	アルミニウム及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.2	0.01													0.12	0.12	0.12	
34	鉄及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.3	0.03													0.12	0.12	0.12	
35	銅及びその化合物	1	(mg/ℓ)	1.0	0.01													0	0	0	
36	ナトリウム及びその化合物	1	(mg/ℓ)	200	0.1													3.3	3.3	3.3	
37	マンガン及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.05	0.001													0.010	0.01	0.010	
38	塩化物イオン	1	(mg/ℓ)	200	0.2													2.2	2.2	2.2	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1	(mg/ℓ)	300	1													19	19	19	
40	蒸発残留物	1	(mg/ℓ)	500	1													52	52	52	
41	陰イオン界面活性剤	1	(mg/ℓ)	0.2	0.02													0	0	0	
42	ジオキシシン	1	(mg/ℓ)	0.00001	0.000001													0	0	0	
43	2-メチルイソホルネオール	1	(mg/ℓ)	0.00001	0.000001													0	0	0	
44	非イオン界面活性剤	1	(mg/ℓ)	0.02	0.002													0	0	0	
45	フェノール類	1	(mg/ℓ)	0.005	0.0005													0	0	0	
46	有機物(TOC)	1	(mg/ℓ)	3	0.3													1.3	1.3	1.3	
47	PH値	1		5.8~8.6														7.3	7.3	7.3	
48	味	1		異常でない														異常なし	異常なし		
49	臭気	1		異常でない														土臭・かび臭	異常なし	異常なし	
50	色度	1	度	5	0.5													10.3	10.3	10.3	
51	濁度	1	度	2	0.1													5.3	5.3	5.3	
	水温	1	℃															13.9	13.9	13.9	

注意 (*)1 原水の基準項目検査は、水道法で義務付けされていませんが、本市では、水源の水質を監視し、将来的な水源水質の動向を予測するために検査をしています。なお、基準値を超過している項目もありますが、適切な浄水処理により安全で良質な水道水を供給しています。

(*)2 定量下限値とは、各検査項目の測定できる限界値です。そのため、検査値が定量下限値まで測定できなければ「0」と表示します。

(*)3 平均値は、計算上定量下限値未満になれば、「0」と表示します。

◆令和元年度 水質検査結果

(※1)
(10) 勢至堂簡易水道系水源(湧水)

番号	水質基準項目	検査回数 (回/年)	単位	基準値	(*2) 定量下限値 (mg/ℓ)	検 査 日										最高値	最低値	(*3) 平均値	備考	
						7月4日														
1	一般細菌	1	個/ml	100													13	13	13	
2	大腸菌	1		不検出													不検出	不検出		
3	カドミウム及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.003	0.0003												0	0	0	
4	水銀及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.0005	0.00005												0	0	0	
5	セレン及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001												0	0	0	
6	鉛及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001												0	0	0	
7	ヒ素及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001												0.000	0.000	0.000	
8	六価クロム化合物	1	(mg/ℓ)	0.05	0.005												0	0	0	
9	亜硝酸態窒素	1	(mg/ℓ)	0.04	0.004												0	0	0	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001												0	0	0	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	(mg/ℓ)	10	0.05												0.27	0.27	0.27	
12	フッ素及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.8	0.08												0	0	0	
13	ホウ素及びその化合物	1	(mg/ℓ)	1.0	0.1												0	0	0	
14	四塩化炭素	1	(mg/ℓ)	0.002	0.0002												0	0	0	
15	1,4-ジオキサン	1	(mg/ℓ)	0.05	0.005												0	0	0	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1	(mg/ℓ)	0.04	0.001												0	0	0	
17	ジクロロメタン	1	(mg/ℓ)	0.02	0.001												0	0	0	
18	テトラクロロエチレン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001												0	0	0	
19	トリクロロエチレン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001												0	0	0	
20	ベンゼン	1	(mg/ℓ)	0.01	0.001												0	0	0	
32	亜鉛及びその化合物	1	(mg/ℓ)	1.0	0.001												0	0	0	
33	アルミニウム及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.2	0.01												0	0	0	
34	鉄及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.3	0.03												0	0	0	
35	銅及びその化合物	1	(mg/ℓ)	1.0	0.01												0	0	0	
36	ナトリウム及びその化合物	1	(mg/ℓ)	200	0.1												4.1	4.1	4.1	
37	マンガン及びその化合物	1	(mg/ℓ)	0.05	0.001												0	0	0.000	
38	塩化物イオン	1	(mg/ℓ)	200	0.2												2.2	2.2	2.2	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1	(mg/ℓ)	300	1												11	11	11	
40	蒸発残留物	1	(mg/ℓ)	500	1												49	49	49	
41	陰イオン界面活性剤	1	(mg/ℓ)	0.2	0.02												0	0	0	
42	ジオキシシン	1	(mg/ℓ)	0.00001	0.000001												0	0	0	
43	2-メチルイソホルネオール	1	(mg/ℓ)	0.00001	0.000001												0	0	0	
44	非イオン界面活性剤	1	(mg/ℓ)	0.02	0.002												0	0	0	
45	フェノール類	1	(mg/ℓ)	0.005	0.0005												0	0	0	
46	有機物(TOC)	1	(mg/ℓ)	3	0.3												0.6	0.6	0.6	
47	PH値	1		5.8~8.6													7	7	7	
48	味	1		異常でない													異常なし	異常なし		
49	臭気	1		異常でない													異常なし	異常なし		
50	色度	1	度	5	0.5												1.8	1.8	2	
51	濁度	1	度	2	0.1												0	0	0	
	水温	1	℃														14.1	14.1	14.1	

注意 (※1) 原水の基準項目検査は、水道法で義務付けされていませんが、当市では、水源の水質を監視し、将来的な水源水質の動向を予測するために検査をしています。なお、基準値を超過している項目もありますが、適切な浄水処理により安全で良質な水道水を供給しています。

(※2) 定量下限値とは、各検査項目の測定できる限界値です。そのため、検査値が定量下限値まで測定できなければ「0」と表示します。

(※3) 平均値は、計算上定量下限値未満になれば、「0」と表示します。

◆令和元年度 水質検査結果

3 基準項目(河川水)

(*1)

釈迦堂川、江花川、隈戸川

番号	水質基準項目	検査回数 (回/年)	単位	(*2) 基準値	(*3) 定量下限値 (mg/l)	釈迦堂川		江花川		隈戸川		2020/1/8			
						検査日		(*4) 平均	検査日		(*4) 平均		検査日		(*4) 平均
						6月5日			6月5日				6月5日		
1	一般細菌	1	個/ml	100		4,900		4900	3,700		3400				
2	大腸菌	1		不検出		陽性		陽性	陽性		陽性				
3	カドミウム及びその化合物	1	(mg/l)	0.003	0.0003	0		0	0		0				
4	水銀及びその化合物	1	(mg/l)	0.0005	0.00005	0		0	0		0				
5	セレン及びその化合物	1	(mg/l)	0.01	0.001	0		0	0		0				
6	鉛及びその化合物	1	(mg/l)	0.01	0.001	0		0	0		0				
7	ヒ素及びその化合物	1	(mg/l)	0.01	0.001	0.002		0.002	0.002		0.002				
8	六価クロム化合物	1	(mg/l)	0.05	0.005	0		0	0		0				
9	亜硝酸態窒素	1	(mg/l)	0.04	0.004	0.013		0.013	0.011		0.011				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1	(mg/l)	0.01	0.001	0		0	0		0				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	(mg/l)	10	0.05	0.41		0.41	0.38		0.38				
12	フッ素及びその化合物	1	(mg/l)	0.8	0.08	0.10		0.1	0.13		0.13				
13	ホウ素及びその化合物	1	(mg/l)	1	0.1	0		0	0		0				
14	四塩化炭素	1	(mg/l)	0.002	0.0002	0		0	0		0				
15	1,4-ジオキサン	1	(mg/l)	0.05	0.005	0		0	0		0				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1	(mg/l)	0.04	0.001	0		0	0		0				
17	ジクロロメタン	1	(mg/l)	0.02	0.001	0		0	0		0				
18	テトラクロロエチレン	1	(mg/l)	0.01	0.001	0		0	0		0				
19	トリクロロエチレン	1	(mg/l)	0.01	0.001	0		0	0		0				
20	ベンゼン	1	(mg/l)	0.01	0.001	0		0	0		0				
32	亜鉛及びその化合物	1	(mg/l)	1	0.001	0.001		0.001	0.002		0.002				
33	アルミニウム及びその化合物	1	(mg/l)	0.2	0.01	0.05		0.05	0.05		0.05				
34	鉄及びその化合物	1	(mg/l)	0.3	0.03	0.26		0.26	0.53		0.53				
35	銅及びその化合物	1	(mg/l)	1	0.01	0		0	0		0				
36	ナトリウム及びその化合物	1	(mg/l)	200	0.1	9.1		9.1	9.3		9.3				
37	マンガン及びその化合物	1	(mg/l)	0.05	0.001	0.030		0.030	0.104		0.104				
38	塩化物イオン	1	(mg/l)	200	0.2	9.9		9.9	20.4		20.4				
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1	(mg/l)	300	1	57		57	64		64				
40	蒸発残留物	1	(mg/l)	500	1	130		130	149		149				
41	陰イオン界面活性剤	1	(mg/l)	0.2	0.02	0		0	0		0				
42	ジェオミン	1	(mg/l)	0.00001	0.000001	0.000001		0.000001	0.000002		0.000002				
43	2-メチルイソホルネオール	1	(mg/l)	0.00001	0.000001	0.000002		0.000002	0.000001		0.000001				
44	非イオン界面活性剤	1	(mg/l)	0.02	0.005	0		0	0		0				
45	フェノール類	1	(mg/l)	0.005	0.0005	0		0	0		0				
46	有機物(TOC)	1	(mg/l)	3	0.3	2.4		2.4	2.7		2.7				
47	PH値	1		5.8~8.6		8.8		8.8	7.3		7.3				
48	味	1		異常でない											
49	臭気	1		異常でない		土臭・かび臭		土臭・かび臭	土臭・かび臭		土臭・かび臭				
50	色度	1	度	5	0.5	8.7		8.7	13.3		13.3				
51	濁度	1	度	2	0.1	1.4		1.4	2.9		2.9				
	水温		℃			21.9		21.9	21.4		21.4				

注意 (*1) 河川水の基準項目検査は、水道法で義務付けられていませんが、市民の貴重な水源である釈迦堂川水系の水質を監視し、将来的な河川水質の動向を予測するために検査をしています。

(*2) この基準値は、浄水(水道水)の値で、河川の水質と比較するため掲載しています。中には基準値を超過している項目もありますが、適切な浄水処理により水道水を供給しています。

(*3) 定量下限値とは、各検査項目の測定できる限界値です。そのため、検査値が定量下限値まで測定できなければ「0」と表示します。

(*4) 平均値は、計算上定量下限値未満になれば、「0」と表示します。

◆令和元年度 水質検査結果

4 水質管理目標設定項目

(1) 西川浄水場系

番号	水質管理目標設定項目	目標値	(*2) 原水		(*3) 浄水	備考
			R元.7.3	H32.1.8	R元.6.5	
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/ℓ以下	0	0	0	
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/ℓ以下(暫定)	0	0	0	
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/ℓ以下	0	0	0	
4	—————	—————	—————	—————	—————	
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	0	0	0	
6	—————	—————	—————	—————	—————	
7	—————	—————	—————	—————	—————	
8	トルエン	0.4mg/ℓ以下	0	0	0	
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/ℓ以下	0	0	0	
10	亜塩素酸	0.6mg/ℓ以下	0	0	0	
11	—————	—————	—————	—————	—————	
12	二酸化塩素	0.6mg/ℓ以下	0	0	0	
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/ℓ以下(暫定)	0	0	0.002	
14	抱水クロラール	0.02mg/ℓ以下(暫定)	0	0	0.003	
15	農薬類	(*1)	—————	—————	—————	
16	残留塩素	1mg/ℓ以下	0.02	0	0.70	
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/ℓ以上100mg/ℓ以下	41	46	48	
18	マンガン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.060	0.054	0.001	
19	遊離炭酸	20mg/ℓ以下	3	3	5	
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/ℓ以下	0	0	0	
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/ℓ以下	0	0	0	
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/ℓ以下	7.0	3.8	1.7	
23	臭気強度(TON)	3以下	6	7	0	
24	蒸発残留物	30mg/ℓ以上200mg/ℓ以下	107	112	114	
25	濁度	1度以下	6.0	3.1	0	
26	PH値	7.5程度	7.5	7.5	7.1	
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-1.3	-1.3	-1.6	
28	従属栄養細菌	1mlの検水で形成される集落数が2,000以下(暫定)	31000	11000	0	
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下	0.01	0	0	
30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/ℓ以下	0.28	0.09	0.04	

(2) 岩淵浄水場系

番号	水質管理目標設定項目	目標値	(*2) 原水		(*3) 浄水	備考
			R元.7.3			
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/ℓ以下	0			
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/ℓ以下(暫定)	0			
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/ℓ以下	0			
4	—————	—————				
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	0			
6	—————	—————	—————			
7	—————	—————	—————			
8	トルエン	0.4mg/ℓ以下	0			
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1mg/ℓ以下	0			
10	亜塩素酸	0.6mg/ℓ以下	0			
11	—————	—————	—————			
12	二酸化塩素	0.6mg/ℓ以下	0			
13	ジクロロアセトニトリル	0.04mg/ℓ以下(暫定)	0			
14	抱水クロラール	0.03mg/ℓ以下(暫定)	0			
15	農薬類	(*1)	—————			
16	残留塩素	1mg/ℓ以下	0.00			
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/ℓ以上100mg/ℓ以下	64			
18	マンガン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.005			
19	遊離炭酸	20mg/ℓ以下	38			
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/ℓ以下	0			
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/ℓ以下	0			
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/ℓ以下	2.2			
23	臭気強度(TON)	3以下	4			
24	蒸発残留物	30mg/ℓ以上200mg/ℓ以下	152			
25	濁度	1度以下	0.1			
26	PH値	7.5程度	6.5			
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-2.0			
28	従属栄養細菌		140			
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下	0			
30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/ℓ以下	0			

備考

- ① (*1): 検出値と目標値の比の和で1以下です。(別途、農薬類を参照して下さい。)
- ② (*2): 西川浄水場は、年に2回検査、その他は3年に1回の予定です。
- ③ (*3): 年に1回の検査計画です。

◆令和元年度 水質検査結果

(3) 長沼第5水源

番号	水質管理目標設定項目	目標値	(*2) 原水		(*3) 浄水	備考
			R元.7.3			
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/ℓ以下	0			
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/ℓ以下(暫定)	0			
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/ℓ以下	0			
4	—————	—————	———			
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	0			
6	—————	—————	———			
7	—————	—————	———			
8	トルエン	0.4mg/ℓ以下	0			
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1mg/ℓ以下	0			
10	亜塩素酸	0.6mg/ℓ以下	0			
11	—————	—————	———			
12	二酸化塩素	0.6mg/ℓ以下	0			
13	ジクロロアセトリル	0.04mg/ℓ以下(暫定)	0			
14	抱水クロール	0.03mg/ℓ以下(暫定)	0			
15	農薬類	(*1)	———			
16	残留塩素	1mg/ℓ以下	0.00			
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/ℓ以上100mg/ℓ以下	37			
18	マンガン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.106			
19	遊離炭酸	20mg/ℓ以下	14			
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/ℓ以下	0			
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/ℓ以下	0			
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/ℓ以下	1.0			
23	臭気強度(TON)	3以下	0			
24	蒸発残留物	30mg/ℓ以上200mg/ℓ以下	127			
25	濁度	1度以下	3.8			
26	PH値	7.5程度	6.9			
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-2.0			
28	従属栄養細菌		24			
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下	0			
30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/ℓ以下	0			

◆令和元年度 水質検査結果

(3) 長沼第2浄水場系第5水源(採水日:令和元年7月5日)

番号	試験項目	検出値 (mg/L)	目標値 (mg/L)	検出値/ 目標値	試験項目	検出値 (mg/L)	目標値 (mg/L)	検出値/ 目標値
1	1-3-ジクロロベンゼン(D-D)	0	0.05	0	62	テルブカルブ(MBPMC)	0	0.02
2	2-2DPA(ダラボン)	0	0.08	0	63	トリクロピル	0	0.006
3	2-4-D(2-4-PA)	0	0.02	0	64	トリクロロホン(DEP)	0	0.005
4	EPN	0	0.004	0	65	トリシクラゾール	0	0.1
5	MCPA	0	0.005	0	66	トリフルラリン	0	0.06
6	アシュラム	0	0.9	0	67	ナプロバミド	0	0.03
7	アセフェート	0	0.006	0	68	バラコート	0	0.005
8	アトラジン	0	0.01	0	69	ビペロホス	0	0.0009
9	アニロホス	0	0.003	0	70	ピラクロニル	0	0.01
10	アミトラス	0	0.006	0	71	ピラゾキシフェン	0	0.004
11	アラクロール	0	0.03	0	72	ピラゾリネート(ピラゾレート)	0	0.02
12	イソキサチオン	0	0.005	0	73	ピリダフェンチオン	0	0.002
13	イソフェンホス	0	0.001	0	74	ピリプチカルブ	0	0.02
14	イソプロカルブ(MTPC)	0	0.01	0	75	ピロキロン	0	0.05
15	イソプロチオラン(IPT)	0	0.3	0	76	フィプロニル	0	0.0005
16	イプロベンホス(IPB)	0	0.09	0	77	フェニトロチオン(MEP)	0	0.01
17	イミノクタジン	0	0.006	0	78	フェノブカルブ(BPMC)	0	0.03
18	インダノファン	0	0.009	0	79	フェリムゾン	0	0.05
19	エスプロカルブ	0	0.03	0	80	フェンチオン(MPP)	0	0.006
20	エトフェンプロックス	0	0.08	0	81	フェントエート(PAP)	0	0.007
21	エントスルハシ(エントスルフェートベンゾ)エピン	0	0.01	0	82	フェントラザミド	0	0.01
22	オキサシクロメホン	0	0.02	0	83	フサライド	0	0.1
23	オキシ銅(有機銅)	0	0.03	0	84	ブタクロール	0	0.03
24	オリサストロビン	0	0.1	0	85	ブタミホス	0	0.02
25	カスサホス	0	0.0006	0	86	ブプロフェジン	0	0.02
26	カフェンストロール	0	0.008	0	87	フルアジナム	0	0.03
27	カルタツブ	0	0.3	0	88	プレチラクロール	0	0.05
28	カルバリル(NAC)	0	0.02	0	89	プロシミドン	0	0.09
29	カルボフラン	0	0.005	0	90	プロチオホス	0	0.004
30	キノクラミン(ACN)	0	0.005	0	91	プロピコナゾール	0	0.05
31	キャブタン	0	0.3	0	92	プロピザミド	0	0.05
32	クミルロン	0	0.03	0	93	プロベナゾール	0	0.03
33	グリホサート	0	2	0	94	プロモブチド	0	0.1
34	グルホシネート	0	0.02	0	95	ベノミル	0	0.02
35	クロメプロップ	0	0.02	0	96	ベンシクロン	0	0.1
36	クロルニトロフェン(CNP)	0	0.0001	0	97	ベンゾピシクロン	0	0.09
37	クロルピリホス	0	0.003	0	98	ベンゾフェナツブ	0	0.005
38	クロタロニル(TPN)	0	0.05	0	99	ベンタゾン	0	0.2
39	シアナジン	0	0.001	0	100	ベンデイメタリン	0	0.3
40	シアノホス(CYAP)	0	0.003	0	101	ベンフラカルブ	0	0.04
41	ジウロン(DCMU)	0	0.02	0	102	ベンフルラリン(ベスロジン)	0	0.01
42	ジクロベニル(DBN)	0	0.03	0	103	ベンフレセート	0	0.07
43	ジクロルボス(DDVP)	0	0.008	0	104	ホスチアゼート	0	0.003
44	ジクワット	0	0.005	0	105	マラチオン(マラソン)	0	0.7
45	ジスルホトン(エチルチオメソ)	0	0.004	0	106	メコプロップ(MCPP)	0	0.05
46	ジチオカルバメート系農薬	0	0.005mg/L(二酸化炭素として)	0	107	メソミル	0	0.03
47	ジチオピル	0	0.009	0	108	メタラキシル	0	0.2
48	シハロホツブチル	0	0.006	0	109	メチダチオン(DMTP)	0	0.004
49	シマジン(CAT)	0	0.003	0	110	メミノストロビン	0	0.04
50	ジメタメトリン	0	0.02	0	111	メトリブジン	0	0.03
51	ジメトエート	0	0.05	0	112	メフェナセツト	0	0.02
52	シメトリン	0	0.03	0	113	メプロニル	0	0.1
53	ダイアジノン	0	0.003	0	114	モリネート	0	0.005
54	ダイムロン	0	0.8	0				
55	ダノメクト、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネート	0	0.01	0				
56	チアジニル	0	0.1	0				
57	チウラム	0	0.02	0				
58	チオジカルブ	0	0.08	0				
59	チオアネートメチル	0	0.3	0				
60	チオベンカルブ	0	0.02	0				
61	テフリルトリオン	0	0.002	0	計			(*1) 0

注意 (*1)目標値は、(各検出値/各目標値)の和が1以下です。

